

公共施設等の照明LED化事業に係るサウンディング型市場調査

【結果の概要】

令和7年11月

松山市理財部 管財課

【1】 応募状況

- 今回、7者から応募がありました。

【2】 主な意見

- 各項目に対して、以下のようなご意見・ご提案をいただきました。

サウンディング項目	主な意見
① 市場性(参入意欲)の有無	参加者いずれも本事業に対する関心度が高く、事業参画に前向きな意見をいただきました。
② 実施可能な事業手法	委託方式もしくはリース方式が望ましいという意見が多くありました。ただし、地方債を活用するのであれば、委託方式もしくはESCO(ギャランティード)方式での実施が望ましいと提案いただきました。
③ 対象範囲(施設数・規模)及び事業期間	対象施設の中に受託不可となるような施設は含まれていないという意見は一致していましたが、事業期間については、本市が想定する期間は妥当という意見がある一方、期間短縮は可能という意見もありました。
④ 事業実施にあたっての課題・条件	事業期間が長期になるので、その間の資材代・労務費の高騰が事業費に反映されるのかという懸念や、事業費の支払時期や支払回数によって資金繰りに影響するといった問題点、また長期に渡って管理技術者が拘束されてしまうという懸念への指摘がありました。他にも、アスベスト処分に関する仕様や、資材等置き場の取扱いなど他市で課題となった事項について提案いただきました。
⑤ 公募条件への要望	仕様書に「想定される設計業務の詳細な内容」や「成果品に求められるレベル」を具体的に明示してほしいという意見や、対象施設を一括発注するのではなく、複数グループ(エリアごと等)に分割して発注してほしいという要望がありました。他にも、通常の工事請負と同等の成果品を求められると事業者の負担が大きいので、なるべく負担を減らすことを検討してほしいという意見や、スポーツ施設で用いられている屋外照明(投光器)は本事業の対象外とした方がよいという提案もありました。

【3】 今後の方針

- 【2】の意見等を参考にしながら、今後、最適な事業手法並びに公募条件等を整理し、事業化に向けて庁内検討を進めていきます。